

「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の延長（案）について

教育改革推進課

I プログラムの目標達成状況（令和5年12月末時点）

令和5年12月末時点におけるプログラムに掲げる各目標の達成状況は以下のとおりであり、取組の成果は着実に表れている。

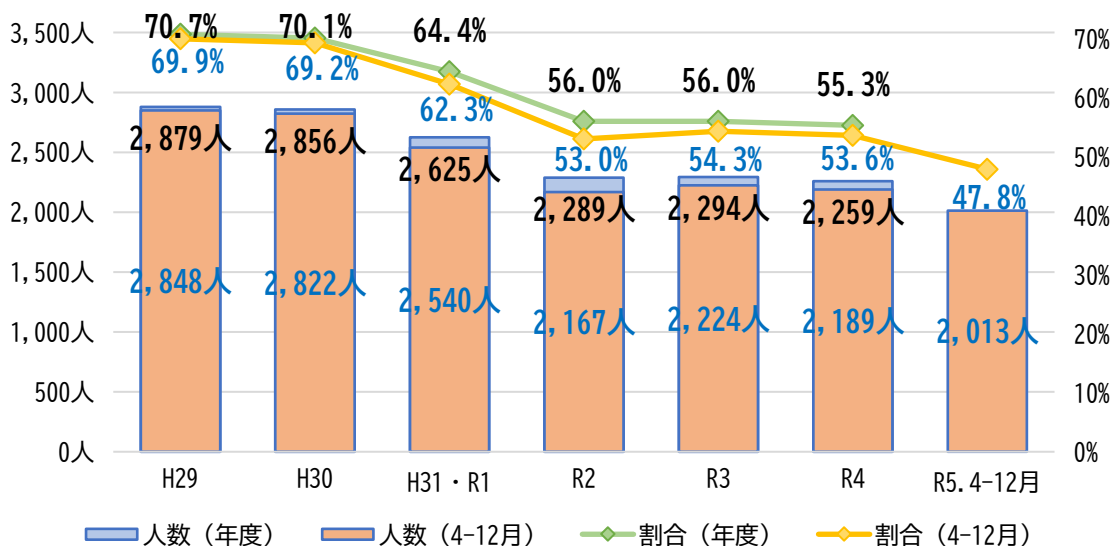
時間外勤務の削減 ⇒ 目標未達成

・目標1（月45時間）・2（年360時間）については、令和2年度以降ほぼ横ばいの状況であったが、令和5年度は減少傾向にある。特に、当面の目標（月80時間）については、取組の効果が表れている。

年休の取得 ⇒ 目標達成

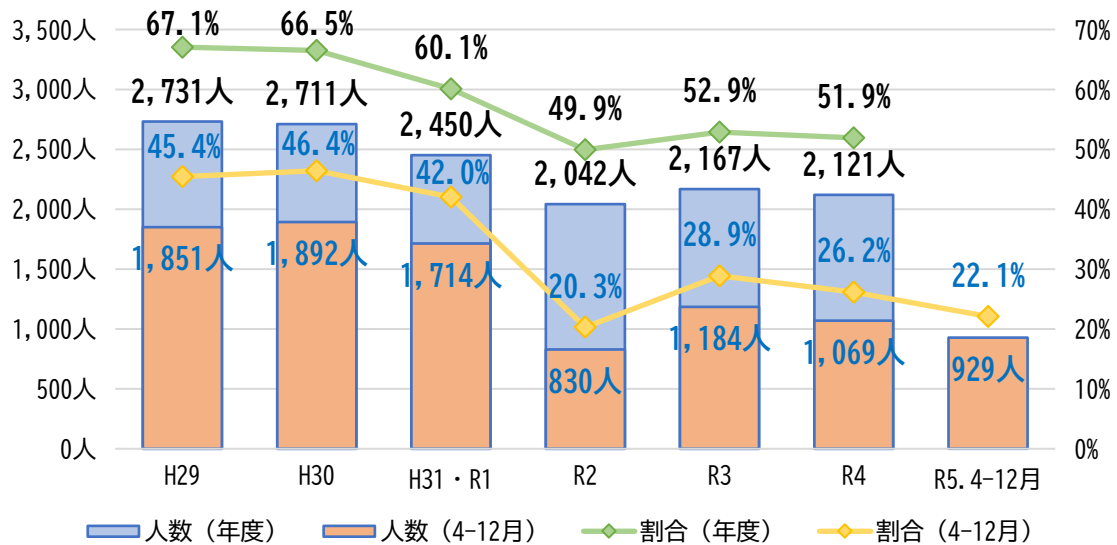
・目標3（年16日以上）においては、平成29年以降取得日数は減少傾向にあったが、令和3年からは増加に転じ、令和4年はさらに大幅に増加。令和5年においては、17.2日となり目標を達成した。

＜目標1＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人



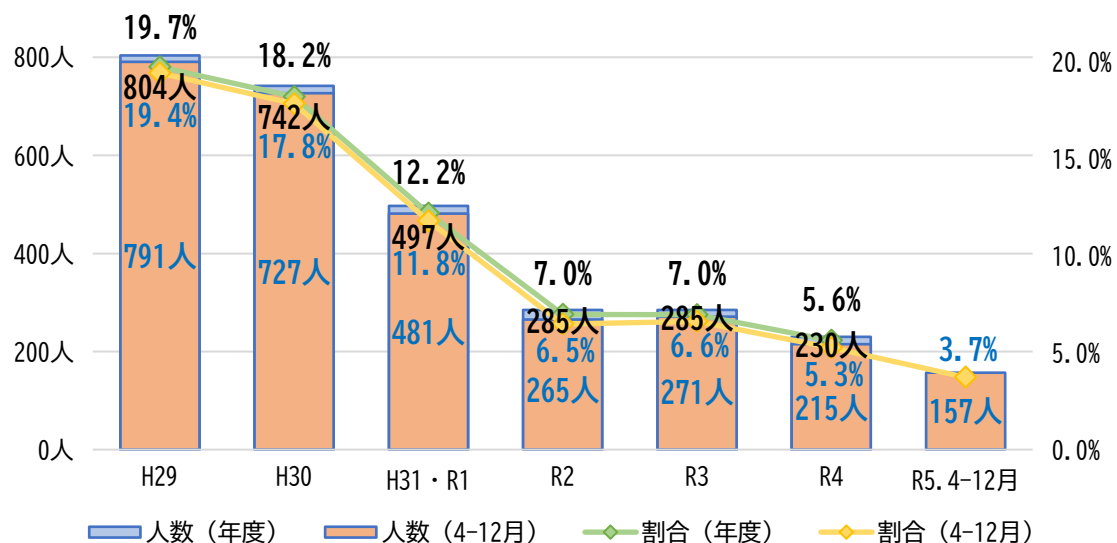
- ・平成29年12月末時点と比較すると、人数にして約840人、割合にして約22ポイント減少。
- ・令和4年12月末時点と比較すると、人数にして約180人、割合にして約6ポイント減少。

＜目標２＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が１年間 360 時間を超える教職員数 0 人



- ・平成29年12月末時点と比較すると、人数にして約920人、割合にして約23ポイント減少。
- ・令和4年12月末時点と比較すると、人数にして140人、割合にして約4ポイント減少。

＜当面の目標＞ 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月 80 時間を超える教職員数 0 人



- ・平成29年12月末時点と比較すると、人数にして約630人、割合にして16ポイント減少。
- ・令和4年12月末時点と比較すると、人数にして約60人、割合にして約2ポイント減少。
- ・「予備時数0の取組」「校務支援システムの導入」「給食費の公会計化及び学校徴収金のシステム管理」など、これまでの取組の成果が表れたものと考えられる。
- ・また、学校経営重点計画及び人事評価（業績評価）の目標に働き方改革についての項目を取り入れたことで、「日課の工夫」、「教職員の意識改革」、「行事や会議等の精選」等、各学校における取組が大きく進展したものと考えられる。

【参考１】 時間外在校等時間が1か月80時間を超えた教職員数（職種別・年代別）

職種別	小学校	中学校	高校 専門学校	幼稚園	支援学校	総計
校長・園長	2	2	0	0	0	4
教頭	23	16	3	0	0	42
主幹教諭	2	3	0	0	0	5
教諭	11	76	5	0	0	92
講師	0	9	2	0	0	11
事務職員（臨時）	0	1	0	0	0	1
養護教諭	0	1	0	0	0	1
養護助教諭	0	1	0	0	0	1
総計	38	109	10	0	0	157

年代別	小学校	中学校	高校 専門学校	幼稚園	支援学校	総計
20代以下	3	29	2	0	0	34
30代	4	25	1	0	0	30
40代	3	19	4	0	0	26
50代	27	32	3	0	0	62
60代以上	1	4	0	0	0	5
総計	38	109	10	0	0	157

【参考２】 時間外在校等時間の一人一月あたりの平均時間

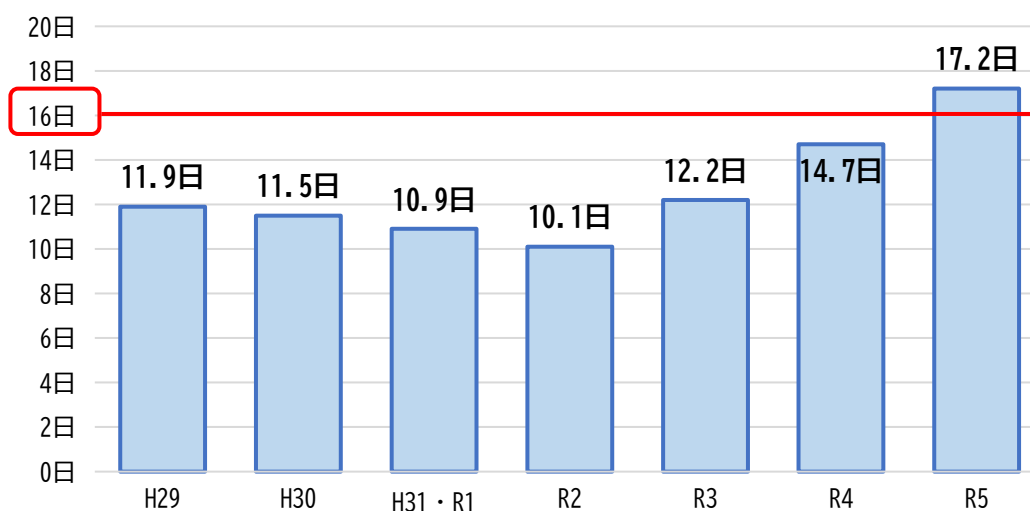
	H29 基準	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5.4-12月
在校時間	39:53	39:06	35:20	30:43	31:58	31:45	30:01
対29年度増減		-0:47 -2.0%	-4:33 -11.4%	-9:10 -23.0%	-7:55 -19.8%	-8:08 -20.4%	-9:52 -24.7%
参考) 4月-12月実績	40:53	40:05	37:42	30:09	32:30	32:13	30:01
対29年度増減		-0:48 -2.0%	-3:11 -7.8%	-10:44 -26.3%	-8:23 -20.5%	-8:40 -21.2%	-10:52 -26.6%

【参考3】 時間外在校等時間の一人一月あたりの平均時間（職種別・年代別）

職種別	小学校	中学校	高校 専門学校	幼稚園	支援学校	総計
校長・園長	32:03	29:46	28:11	24:23	23:05	30:51
教頭	53:28	53:35	73:27	—	49:16	54:08
事務職員	17:57	19:03	—	—	15:10	18:20
養護(助)教諭	22:58	28:31	9:03	—	22:02	24:33
栄養教諭等	21:13	31:54	—	—	46:42	25:18
教諭等	28:22	33:40	21:05	18:38	23:15	29:49
総計	28:41	33:27	22:57	19:16	23:49	30:01

年代別	小学校	中学校	高校 専門学校	幼稚園	支援学校	総計
20代以下	31:56	38:36	19:02	27:48	22:52	33:42
30代	24:45	34:17	16:27	19:43	16:45	27:55
40代	28:28	32:11	29:42	22:45	25:23	29:43
50代	31:14	34:10	24:11	23:42	26:25	31:47
60代以上	22:49	25:34	22:38	5:01	26:14	23:22
総計	28:41	33:27	22:57	19:16	23:49	30:01

＜目標3＞ 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上



- ・平成29年から減少傾向にあったが、令和3年から増加に転じ、令和5年は平成29年と比較すると5.3日増加。
- ・令和4年と比較すると、2.5日増加。
- ・対前年比増加となった要因として、学校閉庁日の前後には研修を実施しない、年休の付与期間変更（1-12月⇒9-8月）など、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んだことに加え、「学校閉庁日の増加」「管理職による積極的な年休取得の呼びかけ」「年休取得に対する意識の変化」などの効果が表れたものと考えられる。

Ⅱ 令和3年度から令和5年度の3年間で行った主な取組

- ・年間授業時数における予備時数の削減（予備時数ゼロ）
- ・事務局からの文書発出ルール策定、文書様式統一
- ・アンケートの発出時期全体調整、内容精査
- ・押印廃止
- ・通知表の簡略化（作成回数を、年3回から年2回に削減）
- ・年次有給休暇の付与期間の変更、夏期休業中の研修等の見直し
- ・教科書給与事務の外部委託
- ・タブレット端末を活用したチラシの電子化
- ・会計年度任用職員出勤簿の提出方法の電子化
- ・学校経営重点計画及び人事評価（業績評価）の目標に働き方改革についての項目を追加

Ⅲ 第2期プログラムの延長について

1 概要

第2期プログラムの実施期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間であるが、

- ・取組の成果は着実に表れているものの、全ての項目においての目標達成には至っておらず、今後も継続した取組が必要な状況であること。
- ・現在検討を進めている「部活動改革」において、国は令和5年度から令和7年度までの3か年間を改革推進期間と位置付け、取組を行っていること。

以上から、プログラムの内容を一部見直したうえで期間を令和7年度まで2年間延長し、改めて目標達成を目指し取組を進めていく。

2 主な見直し内容

(1) プログラムの期間

令和3～5年度（3年間）から令和3～7年度（5年間）へ延長

(2) プログラムの達成目標

次期教育振興基本計画の策定に伴い、働き方改革の効果に関する目標を新たに追加

【目標4】心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合60%以上 <参考：R3:56.0% R4:54.2%>
--

(3) 取組項目及び具体的取組

① 部活動の見直し〔取組項目1の具体的取組（1）〕

- ・熊本市部活動改革検討委員会の答申を踏まえた、新たな学校部活動の在り方の検討を追加

〈 熊本市部活動改革検討委員会答申（一部抜粋）〉

改革の基本方針

学校部活動には教育的意義があることや地域の受け皿の確保が見通せない状況であること等を踏まえ、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、本市の学校部活動は今後も継続させる。

学校部活動の持続可能な運営体制の構築を図るため、以下の4つの基本方針のもと実現に向けた具体的施策を示す。

【基本方針】

- I こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- II 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- III 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る
- IV 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う

② 教育課程等の総合的な見直し〔取組項目1の具体的取組(2)〕

- ・年間授業時数や授業時間・日課・学校行事等の見直しについて、授業時数や日課、学校行事は、相互に深く関わり合うことから、それぞれ単独で工夫していくことはもとより、課業日外に行っていた地域行事等の参加の在り方や休憩時間の確保等も含め、総合的な見直しを検討

③ DXの推進〔取組項目2〕

- ・「ICTの活用」を「DXの推進」として再設定

〈 主な具体的取組 〉

ア 成績処理・進路事務等の効率化〔具体的取組(4)〕

- ・市立高校の入試手続におけるWEB出願・ペーパーレス化の徹底等

イ 欠席連絡等、学校・保護者間連絡システム整備〔具体的取組(5)〕※新設

- ・これまで児童生徒を通じて保護者へ配布していた学級通信・学年通信を保護者のスマートフォン等に配信できるアプリケーションを全校導入する。
- ・欠席遅刻の連絡、プールカード、アンケートへの回答、懇談会日程の申込などについて、保護者側からもアプリケーション上で連絡できるようにする。

ウ 既存システムの改善〔具体的取組(6)〕※新設

- ・更なる業務効率化を図るため、情報システム関連業務における課題点や改善策について意見交換等を行う情報システム分科会を設置する。

④ 教頭業務の整理と改善〔取組項目4の具体的取組(1)〕

- ・教頭業務について、全職員で分担できる業務や負担軽減が可能な業務を整理し、そのことを全職員に周知するなど教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫を行う。
- ・「文書收受及び調査回答」については、教育委員会事務局と学校とで連携をしながら改善を進める。

(4) 教職員の働き方改革の着実な推進に向けて

教職員の働き方改革を着実に推進するために、全教職員に対して本プログラムの周知を図ることや、プロジェクト会議下に職種・校種・課題ごとの分科会を設置し協議を行うこと等を追記